

第1回 由良川流域治水協議会 議事概要

開催日時：令和2年8月28日（金） 15時～16時

開催場所：京都府立中丹勤労者福祉会館（大会議室）

I 議事次第

1. 設立趣旨（案）
2. 協議会規約（案）
3. 協議会での検討事項
4. 今後の進め方
5. 意見交換

（出席者）

福知山市 大橋市長

舞鶴市 多々見市長（代理：堤副市長）

綾部市 山崎市長

宮津市 城崎市長（代理：建設部 山根部長）

南丹市 西村市長

京丹波町 太田町長

丹波篠山市 酒井市長（代理：まちづくり部地域整備課 近成課長）

丹波市 谷口市長

京都府 建設交通部 崎谷理事

兵庫県 県土整備部 土木局 総合治水課 勝野課長（代理：河野副課長）

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 矢野所長

（配布資料）

次第

出席者名簿

配席図

資料-1 設立趣旨(案)

資料-2 協議会規約(案)

資料-3 協議会での検討事項と今後の進め方

参考資料-1 緊急治水対策プロジェクト

参考資料-2 流域における対策事例について

参考資料-3 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 主要施策

II 議事概要（○：出席者発言，●：事務局発言）

■協議会規約（案）について

- 「由良川流域治水協議会」を設立し、規約は令和2年8月28日から施行とする。

■意見交換

○協議会設立は、流域が束になって被害を減らしていくという趣旨であり、さらに関係者により流域全体で流域治水へ転換していくということで概ね理解した。南丹市は上流に位置しており、貯留エリアや遊水池エリアの検討も含め、住み方の工夫もしていかなければならない。これからの協議で各市町の事情に応じた具体的な取組をそれぞれどのように進めていくかが今後の課題と考える。また、流域全体でとなると、例えば上流で遊水池をなくせば、下流に被害が及んでしまうなど、上下流で利害の矛盾が発生する恐れがあり、調整が必要である。誰がどのように責任を持つて行うのかも懸念している。（南丹市）

○平成16年・25年・29年・30年の洪水の度に、綾部市でも被害が発生したことを鮮明に覚えている。本川の堤防強化や内水対策では、今の想定外の降雨には敵わない。集水域で由良川へ流れ出る水をどれだけ減らせるかが重要で、こういった視点で考えられていることは非常に合理的だと思う。一級河川や管理河川の集水域における具体的な対策については、地域性や地形、上流・下流という違いもあって、事例や研究成果などをそれぞれの自治体に落とし込んだ時に、それぞれの地域で何が最適なのか、また優先順位など検討にあたって相談させて頂きたい。また、取組を進めるにあたって、財源措置がどのように講じられるのか気がかりである一方、本川の治水対策の財源に影響が出てしまうのは本末転倒であるので、充分配慮頂きたい。（綾部市）

○協議会で流域治水についてしっかり協議し、プロジェクトを作ることは非常に大きな意義がある。今日まで京都府の由良川沿川の市町による「由良川治水促進同盟会」では、国土交通省に対して本川の改修要望を行っており、強力で堤防整備を進めて頂いていることに感謝している。また平成26年8月豪雨については、国・京都府・福知山市が連携して総合的な治水対策を推進するという一方で、国には排水機場の能力向上、京都府には法川や弘法川の改修や排水機場の整備等をして頂き、福知山市は貯留を行うということで、ため池の整備や下水道の排水機場整備等を行ってきた。こういった形で国には本川の整備については非常に強力で進めて頂いているが、治水対策は流域全体で考えていかなければならない。浸水被害が発生した時、地域や市民にとっては水がどこから来たかは関係ない。そういった意味で、流域全体で治水を考えることには大変大きな意義がある。現在も、平成30年7月豪雨で大きな内水被害を受けた旧大江町の公庄・河守地区で、本川水位を下げるために、国・京都府と連携して進めている事業があるが、支川あるいは下水道、農林のため池などによる全体的な治水対策が必要であると考えている。今の降雨は気候変動による影響が大きいと感じており、すべてをハード対策で対応するのは難しく、この協議会の中で避難も含めたソフト対策も検討していく必要があると考える。また、財源は非常に大きな問題で、現在3ヶ年の緊急対策等を実施頂いているが、3ヶ年に限ったりすることなく、各市町がそれぞれ行う対策に対して支援頂ける財源対策をお願いしたい。（福知山市）

○丹波市には海拔 95m の日本一低い分水嶺があり、北側は由良川、南側は加古川の源流となっている。このように低地であるため、内水対策は大きな課題となっている。丹波市は由良川と加古川それぞれの流域治水協議会に入っている。広域の連携は必要不可欠と思っており、設立の趣旨には賛同する。(丹波市)

○京丹波町は由良川上流に位置しており、水を貯める役割が期待されていると思う。そうすると、山林や農業の政策がどうなっているかが非常に大きく影響すると思う。住民の流出により管理されなくなった山林や水田は荒れてくる。平成 30 年 7 月豪雨では土石流の被害を受けたが、住民の方に戻って来て頂くため、いかに山林の工事を早く進めるかが重要であり、そういったことを協議会の中で検討していきたい。(京丹波町長)

○舞鶴市は由良川の下流部に位置しており、ハード対策はかなり進んだが、ソフト対策等の課題がまだある。治水を流域単位で検討するというのは、河川の防災上、非常に合理的と考える。その中で、流域単位で防災対策を考えることを流域の住民に対して、分かりやすく示すことが大切と考える。また、同じ流域に住んでいるという住民意識も大切と考える。そういった説明の仕方や情報提供の仕方についても検討頂けたらと思う。(舞鶴市)

○参考資料-2 の「条例による流域対策の事例(兵庫県総合治水条例)」にあるとおり、兵庫県では平成 24 年 4 月 1 日に条例を施行し、県・市町・県民が連携して総合治水に取り組んでいる。この総合治水と、この度の流域治水の方向性が同じであるが、名前が異なる。県民が混乱しないよう分かりやすく周知するとともに、ベクトルを合わせて取り組んでいくことが必要と考える。由良川上流は竹田川流域圏地域総合治水推進計画があることから、今後の取組が効率的に推進出来るよう配慮頂きたい。(兵庫県)

○各機関の計画を流域として一つにまとめて、これまで取り組んで来た避難や水防に関する対策の検討とともに、住民の方に分かりやすく説明する事は充分検討していきたい。財源についても積極的に情報提供して議論を進めていきたい。(国交省)

以上